

# 平成 29 年度 横浜マイスター募集

～ 募集期間は平成 29 年 4 月 3 日(月)から 4 月 21 日(金)まで ～

横浜市では、平成 8 年度から、市民の生活・文化に寄与する優れた技能職者を「横浜マイスター」に選定しています。横浜マイスターは、過去の功績だけでなく将来の技能振興活動を期待して選定し、これまでに 56 人の横浜マイスターが誕生しています。

このたび、平成 29 年度の「横浜マイスター」を募集します。まずは、募集説明会にご参加ください。

## 「募集説明会」

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 6 日(木) 午後 6 時開始
- 2 場 所 関内中央ビル(市庁舎側) 5 階 特別会議室
- 3 対象職種 手仕事・手作業を中心とした習得に経験と熟練を要する技能職種  
※その職種で、25 年以上、生計を立てていることが必要です。
- 4 参加方法 雇用労働課横浜マイスター担当(045-671-4098)あてに、お電話でお申し込みください。

※ 募集説明会で、応募書類を配布します。

※ 募集説明会にご参加ができない方は、雇用労働課までご相談ください。

※本事業の実施は、市会での予算の議決後に確定します。

## ■「横浜マイスター」事業とは

横浜マイスター事業は、横浜マイスターが行う後継者育成、貴重な技能・技術の継承及び普及活動などを通じて、本市における技能職の振興を図ることを目的としています。

横浜マイスターは、地域の技能職者の代表として、学校、行事などでの実演・講演などを通じて技能職を社会に広く伝え、また後継者育成など技能振興活動を行っています。



○昨年度の横浜マイスター称号授与式



○体験教室の様子

お問い合わせ先

経済局雇用労働課長

奥津 直臣

電話 045-671-2303

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。